

使用料計算方法

音楽のビデオグラム

「1 基本使用料」と「2 複製使用料」を合算した額に消費税相当額を加算した額が申込み 1 件あたりの著作物使用料となります。

1 基本使用料

以下の式で算出した 1 曲ごとの基本使用料を合算した額が申込み 1 件あたりの基本使用料となります。

作品	計算方法
内国作品／一部の外国作品	1 分単価 800 円×収録時間（秒単位切り上げ）
ほとんどの外国作品	指し値（国内の音楽出版社等が指定した額）

※追加製造、再製品化（指し値を除く）など、基本使用料支払済のビデオグラムは不要です。

2 複製使用料

複製使用料は内国作品、外国作品によって使用料が異なることはありません。

[\使用料計算シミュレーション](#)

（1）市販する目的のビデオグラム

以下の式で算出した 1 曲ごとの複製使用料を合算した額が申込み 1 件あたりの複製使用料となります。

1 分単価（※）（最低 3 円）× 収録時間（秒単位切り上げ）× 製造数

※以下の計算式によって、3 円を超えた場合は、その 1 分単価で計算します。

1 分単価 = 税抜小売価格×5% ÷ (A)総再生時間×((B)合計利用時間÷(C)累計利用時間)

(A)総再生時間 : 音楽の収録時間に関係なく、ビデオグラム全体の 1 分未満を切り上げた総再生分数

(B)合計利用時間 : 各曲の収録時間をそのまま合計し、最後に 1 分未満を切り上げた分数

(C)累計利用時間 : 1 曲ごとに収録時間の 1 分未満を切り上げたうえ、合計した分数

（2）市販する目的以外のビデオグラム

以下の式で算出した 1 曲ごとの複製使用料を合算した額が申込み 1 件あたりの複製使用料となります。

製造数	計算方法
50 個まで	1 分単価 350 円×収録時間（秒単位切り上げ）
51 個以上	1 分単価 7 円×収録時間（秒単位切り上げ）×製造数

お問い合わせ

[JASRAC 録音・ビデオグラム・出版課](#)